

第2次酒々井町社会教育計画（前期）

令和4年度（2022年度）～ 令和8年度（2026年度）



本佐倉城
マスコットキャラクター
勝っタネ!くん
© 2009. 酒々井町教育委員会

令和4年4月
酒々井町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけと性格	1
第3節 計画の期間	1
第4節 社会教育の課題	1
第2章 推進目標	2
第1節 6つの推進目標	2
第2節 社会教育推進体系図	2
第3章 推進目標別施策	3
第1節 生涯学習事業への参加促進	3
第2節 学習機会の拡充及び学習活動の支援	4
第3節 文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用	4～5
第4節 スポーツ・レクリエーションの推進	6
第5節 教育機関、各種団体等との連携協力	7
第6節 教育機関の施設維持管理及びサービスの拡充	7～8

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

日本社会は、少子化、高齢化、高度情報化、雇用の流動化、地域や家族の結びつきの希薄化など激しい社会変化に直面し、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

そのような状況の中、生きがいつくりや健康づくり、そして地域づくりを積極的に進めていこうとする町民の意識は、ますます高まっています。

当町では、「第6次酒々井町総合計画」「第2次酒々井町生涯学習推進構想」を策定し、将来都市像の「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」を基本目標として掲げ、生涯学習の項目では、すべての町民が生涯にわたり、ライフステージに応じて主体的に学習できる環境が整備されているまちを目指しています。

第2節 計画の位置づけと性格

- 1 本計画は、当町の社会教育を総合的・計画的に推進するための基本的計画として位置づけるものです。
- 2 本計画は、年齢・性別・国籍を問わず全ての町民を対象とします。
- 3 本計画は、学習・スポーツ・文化・芸術活動、ボランティア活動などについて、民間や団体等による活動も含めて、可能な範囲で広く取り扱います。
- 4 本計画は、上位計画である「酒々井町総合計画」及び「酒々井町教育振興基本計画」、その他の当町が定める諸計画等との整合性を保ち、かつ連携しながら社会教育を推進します。

第3節 計画の期間

本計画は令和4年度から令和8年度までの5年間を対象とします。

第4節 社会教育の課題

現代は、人口減少、少子高齢化の進展や定年延長、デジタル機器の普及による生活様式の変化、SDGsの取組の推進等、目まぐるしく変化してきています。このような社会の変化に対応していくことやライフステージに合わせて学び続けることが求められています。

また、生涯学習の内容充実として、それぞれのライフステージに合わせた講座やイベントの企画、交流の場の創設が望まれます。

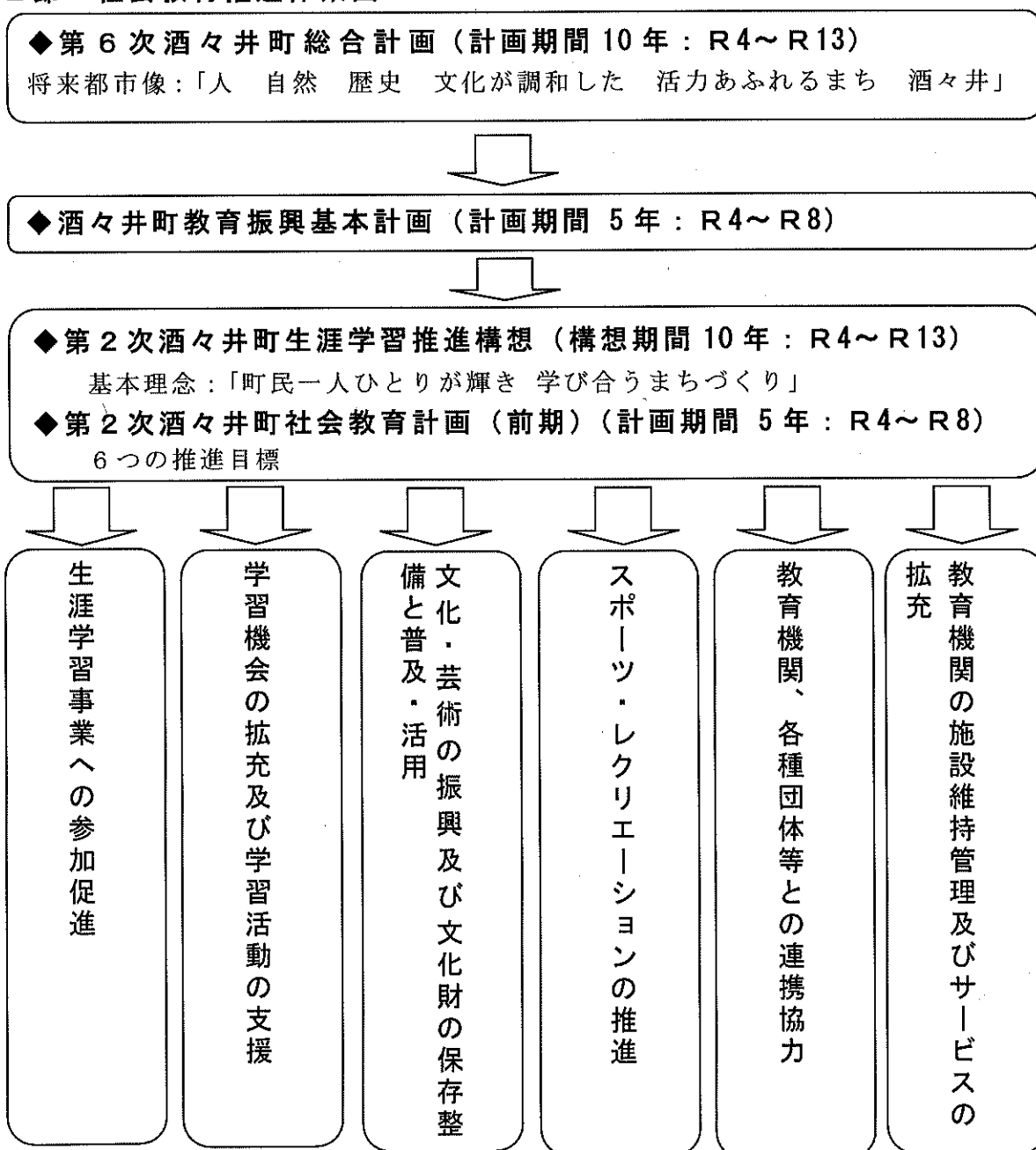
第2章 推進目標

第1節 6つの推進目標

町民が自己を高めながら、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現に向け、次のとおり推進目標を設定します。

- ◆生涯学習事業への参加促進
- ◆学習機会の拡充及び学習活動の支援
- ◆文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用
- ◆スポーツ・レクリエーションの推進
- ◆教育機関、各種団体等との連携協力
- ◆教育機関の施設維持管理及びサービスの拡充

第2節 社会教育推進体系図



第3章 推進目標別施策

第1節 生涯学習事業への参加促進

生涯学習は、町民のあらゆる生活領域で行われるものであり、その振興を図るためには教育行政のみならず、行政全般、関係機関・団体、民間等が相互に連携しながら諸施策を推進する必要があります。また、行政と町民が連携し、地域づくりを進めるための体制を整備することも重要です。

【施策の内容】

施策名	概要
1 家庭教育支援の充実	様々な体験や活動を通して、家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育学級の開催や家庭教育支援チームを設置します。 また、受講者自らが家庭教育学級の講座を企画できるよう、講座内容の充実を図ります。
2 青少年相談員活動の支援	体験事業や防犯パトロールを通して、青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年相談員活動の支援を行います。
3 子ども会活動の支援	子ども会活動を通して、体験活動等の機会の充実を図り、思いやりの心や社会性、自ら考え行動できる力などを培うため、子ども会活動の支援を行います。
4 生涯体育・スポーツ活動の支援	健康の維持管理を図るため、順天堂大学・スポーツ推進委員・町体育協会等の協力を得て、各種スポーツ教室・スポーツ大会・レクリエーション大会等を開催します。 また、スポーツ団体、個人への活動支援を行います。
5 人権教育の推進	日常生活の中における様々な人権に関する問題に気づき、それらを学校、家庭、地域等で語り合うことができるための学習機会を提供します。 また、家庭教育学級等の他事業と連携し、人権啓発活動を幅広く展開します。
6 成人教育の推進	成人の仲間入りしたことを自覚し、青年の門出を祝い励ますため、成人式を開催します。 また、公民館講座等の充実に努めます。
7 学校と地域の連携・協働の推進	学校教育活動のさらなる充実のため、地域住民等の協力体制の構築に努めます。

【目標値】

指標	現状値	目標値
主催事業（上記）の参加者数（年間）	1,912人	2,000人

第2節 学習機会の拡充及び学習活動の支援

町民の最も身近な生涯学習施設である中央公民館及びプリミエール酒々井は、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくり活動の拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

また、中央公民館は、多様化・高度化する住民の学習ニーズに対応する各種の事業・活動の企画や実施が求められています。

【施策の内容】

施策名	概要
1 中央公民館主催講座の充実	子どもから高齢者まで幅広い世代に学習の場を提供するため、各種講座の充実を図ります。
2 中央公民館利用団体（サークル活動団体）の支援	サークル活動やサークル活動団体の運営、立ち上げ等を支援します。
3 図書館サービスの充実	電子書籍等を含め蔵書の充実を図るとともに、町民ニーズに対応したサービスを提供します。 また、ふれあい広場では、おはなし会を行うなど、子どもの読書習慣の形成に取り組みます。

【目標値】

指標	現状値	目標値
公民館利用団体（サークル活動団体）の数	103団体	120団体

第3節 文化・芸術の振興及び文化財の保存整備と普及・活用

文化・芸術は、町民が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。

現在、文化・芸術の振興のため、町文化協会等の団体への支援や町民文化祭を行っていますが、団体構成員の高齢化や活性化の促進が課題であり、振興のための施策が必要となっています。

文化ホール等については、文化団体、個人等に対するホール並びに諸室の貸し出しを行っています。町主催事業や県及び社会福祉法人等が主催する事業との連携・協力により、様々な事業を行っています。

また、文化財は、遠く長い歴史と伝統、その時代時代の先人の優れた営みを物語る財産であり、これを保護するとともに後世に伝えていく責任があります。

現在、本町には、国指定の文化財としての本佐倉城跡、墨古沢遺跡、銀板写真（田中光儀像）〈エリファレット・ブラウン・ジュニア撮影／1854年〉のほか、県指定文化財として8件、町指定文化財として30件、国登録文化財として6件、町登録文化財として6件、町地域文化財として1件の合計54件があります。これらの文化遺産を、国民のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくためにも、その保存及び活用を図る必要があります。今後とも保存管理を確実に進めるため、体制の充実、関連諸機関や町民との連携に努めることが必要です。また、これらの文化遺産を観光資源として活用するとともに、交流人口の増加を図ることも必要です。

【施策の内容】

施策名	概要
1 文化活動の振興	町独自の文化・芸術を創造するため、文化・芸術団体への活動支援や人材の育成、イベントの企画・実施に努めます。
2 文化財関係団体の活動への支援	町内の歴史文化活動や観光の振興を図るため、「酒々井ふるさとガイドの会」や「酒々井町郷土研究会」へ協力を依頼し、活動の場の提供を行います。また、イベントの日程調整、ガイド受付窓口、資料提供、講座等の支援を行い、その裾野の拡大を図ります。
3 文化・芸術事業の推進	中央公民館が主催する町民文化祭、プリミエール酒々井が主催するオータムコンサートやリッチハートコンサート等、文化・芸術を推進する事業の円滑な運営に努めます。
4 本佐倉城跡の保存整備	約500年前の戦国時代に造られた貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、案内所を中心に住民の憩いの場として整備・活用を行い、観光資源の中心として位置づけを確立して各種団体等との活用を図ります。 また城跡と周辺の景観、関連史跡等を含めた整備を推進します。
5 文化財等の保護と活用	酒々井町内に所在する埋蔵文化財の保護及び古文書、公文書、歴史資料の収集・調査・保管に努めます。 また、歴史資源（遺跡・景観・民俗・本佐倉城跡・酒々井宿・寺社等）の調査研究を行い、地域資源として情報発信を行いながら活用を図ります。
6 墨古沢遺跡の保存整備	令和元年10月に国史跡指定となった、墨古沢遺跡の「環状ブロック群」について、今後の利活用をめざし、町の観光拠点の一つとして周辺諸施設・関連諸団体との連携を図りながら、広域的な周知・PRに努め、遺跡公園として魅せる保存・整備事業を推進します。
7 「まちの顔づくり」事業の推進	江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として後世へ継承させるため、景観を含めた文化財等の調査を行い、貴重な歴史資料が失われることの無いように積極的な保存・活用を行います。

【目標値】

指標	現状値	目標値
本佐倉城跡案内所来館者数（年間）	10,000 人	12,000 人

第4節 スポーツ・レクリエーションの推進

令和2年度に実施した第6次酒々井町総合計画策定に係る基礎調査では、「スポーツ・レクリエーション環境の充実」に対する意識が高いことが伺えます。

これらの町民ニーズに応えるためにも、活動場所の確保や指導体制の充実が求められています。

現在、町民が気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、生涯スポーツの普及・振興に向けた取り組みの一環として、順天堂大学やスポーツ推進委員・町体育協会等の協力を得て、スポーツの普及や健康の維持増進に努めています。

また、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、スポーツ関係団体による競技力の向上と生涯スポーツの振興を積極的に推進するため、酒々井町体育協会や酒々井町スポーツ少年団等への支援も行っています。

【施策の内容】

施策名	目的及び概要
1 体育施設の整備及び有効利用の促進	町民のスポーツ活動の場を確保するため、既存スポーツ施設及び学校体育施設を有効に活用するため施設の開放に努めます。また町体育館に関しては、整備・改修のあり方について検討します。
2 スポーツ活動の推進・競技者の育成	誰もがスポーツを親しみ、健康で豊かな生活を送るため、各種スポーツ大会等を開催します。 また、町民のニーズにあった教室や大会等を開催し、健康づくりや仲間づくりのきっかけを作ります。 オリンピックやパラリンピックを目指す優秀な選手の育成や競技力の向上を通じて、地域全体のスポーツに取り組む機運の醸成を図ります。
3 生涯体育と健康寿命の延伸	若年期から高齢期まで気軽に楽しく参加できるスポーツ活動として、ライトスポーツクラブやスポーツ・レクリエーション大会等を運営し、町民の幅広い健康寿命の延伸を推進します。 また、パラリンピック競技を体験する場を提供し、障がい者のスポーツについて、興味や関心を高め、町民の体力向上と生涯スポーツの振興を図ります。

【目標値】

指標	現状値	目標値
スポーツ大会等への参加者数（年間）	2,220人	2,500人

第5節 教育機関、各種団体等との連携協力

子どもの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育てていくことが大切です。

家庭では、他人に対する思いやりの心や基本的な生活習慣を子どもに身に付けさせる人間形成の基礎を培い、学校においては、生命を大切にし、人権を尊重する心、自然を愛する心など、豊かな人間性を育む心の教育を推進していくことが大切です。

また、学校施設等を町民の学習の場として開放し、地域の人材や資源を活用した取り組みの推進や、スポーツ、文化等の地域づくりに関する学習活動などの幅広い活動が展開されるよう、学習機会の充実に努める必要があります。

学校だけでなく、学校・家庭・地域のそれぞれが連携・協働して、地域の宝である子どもを育てていく機運の醸成がますます求められています。

【施策の内容】

施策名	目的及び概要
1 地域学校協働活動の充実	学校・家庭・地域が連携・協働し、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、保護者・町民・団体等の協力を得て、学校活動の支援・充実に図ります。
2 家庭教育の充実	家庭において、子育てをする上で、必要な心構え等を学習する場や機会を提供するため家庭教育学級を開催し、地域全体で子どもを育てられるよう家庭教育の支援・充実に図ります。
3 学習支援の充実	子どもたちの豊かな人間形成を育み、確かな学力の定着と学習習慣の確立のため、学習支援の充実に図ります。

【目標値】

指標	現状値	目標値
協働ボランティア参加者数（年間）	300人	500人

第6節 教育機関の施設維持管理及びサービスの拡充

中央公民館は昭和55年に開館し、主催事業のしすい青樹堂（町民大学）を開催するなど、町の生涯学習の拠点として大きな役割を果たしています。また、耐震補強工事や太陽光発電システム、ガス空調、LED照明等も設置しており、災害時にも平時と変わりなく運営できる施設となっています。今後も、利用者が安全・安心に利用できるよう維持管理に努めます。

プリミエール酒々井は、平成15年9月に開館し、文化ホール及び図書館の管理運営を行っており、多世代の人達のふれあいの場として、また、生涯学習の拠点としての役割を担っています。令和2年4月には世代間交流と子ども達の居場所として「ふれあい広場」が増築されました。子どもから高齢者、地域住民誰もが集える憩いの場として様々な利活用に努めます。また、図書館については、近年、公共図書館が、高度情報化、少子高齢化、国際化の進展などの社会環境の変化に伴い、市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割はますます大きくなってきています。

【施策の内容】

施策名	目的及び概要
1 生涯学習拠点施設の維持管理とサービスの向上	中央公民館及びプリミエール酒々井における住民サービスの充実を保持するため、各種機器等の保守点検及び修繕を行い、様々なニーズに合わせたサービスの向上に努めます。
2 図書等の蔵書資料の充実	地域の情報拠点として、町民からの資料請求に迅速かつ的確に対応するため、多様な内容の資料の整備・充実を図り、かつ他の図書館との相互貸借を活用し、電子書籍の充実等、積極的な資料の提供を行います。 また、DVD・CDなどの視聴覚資料の充実や地域資料などの幅広い収集・保存に努めます。

【目標値】

指標	現状値	目標値
町民1人あたりの図書貸し出し冊数（年間）	4 冊	5 冊